令　和　８　年　１１　月
京都府流域下水道事務所

算定条件書

下記１で掲げる３件の調達業務については、下記２の算定方法に基づき入札金額を算定してください。また、提出する内訳書には本算定手順に沿った記載を行うようお願いします。

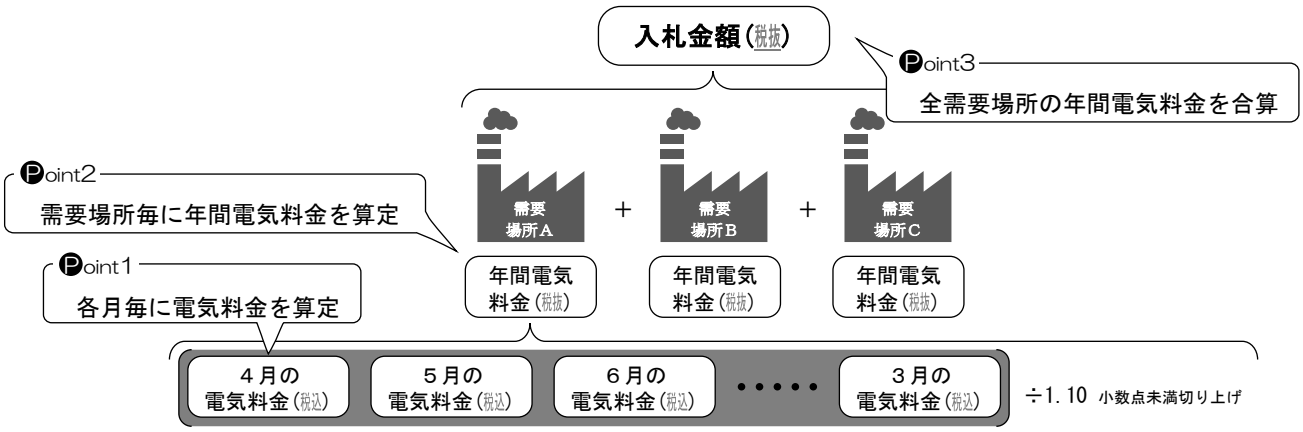
記

１　対象の調達業務

「桂川右岸流域下水道洛西浄化センターで使用する電力調達」
「木津川上流流域下水道木津川上流浄化センターで使用する電力調達」
「宮津湾流域下水道宮津湾浄化センターで使用する電力調達」

２　算定方法

(1) 概要図



(2)　算定手順

① 需要場所毎に月別電気料金(税込)を次式により算定

月別電気料金(税込) ＝ ⌊ 基本料金 ＋ 電力量料金 ＋ その他従量料金 ⌋ ＋ ⌊ 予備電力料金 ⌋ ＋ ⌊ 自家発補給電力料金 ⌋

（注）1　「⌊」及び「⌋」は小数点以下切り捨ての意（表計算ソフトのROUNDDOWN関数を用いることで計算可能）
2　「基本料金」には力率割引又は割増しを行った額を算定すること
3　「その他従量料金」には燃料費等調整額（市場価格調整額を含む）や再生可能エネルギー発電促進賦課金を想定しているが、入札金額の算定にあたっては考慮しないこととしており、いずれも**0円**として算定すること
4　内訳書作成時には、検針日が１日でない需要場所も検針日から翌検針日までを１月として算定すること
5　仕様書で予備電力又は自家発補給電力の契約を含むとした需要場所については、予備電力料金や自家発補給電力料金を算入すること

② 需要場所毎の年間電気料金(税抜)を次式により算定

年間電気料金(税抜) ＝ ⌈ （ 一の需要場所における ① 月別電気料金(税込) の12ケ月分の総和 ） ÷ 1.10 ⌉

（注）　算式中「⌈」及び「⌉」は小数点以下切り上げの意（表計算ソフトのROUNDUP関数を用いることで計算可能）

③ 全ての需要場所の電気料金(税抜)を次式により算定

入札金額(税抜) ＝ 全需要場所の ② 年間電気料金(税抜) の総和

（注）　算定過程の端数処理の違いにより、全需要場所の「年間電気料金(税込)の総和」と「入札金額に消費税等相当額を加算した額（③×1.10)」とが一致しないことがあるが、その際の端数調整等は不要